

1. 「仙台市行財政改革推進プラン2016」平成30年度実績について

No.	委員	実施項目	意見	回答
1	菅井委員	No.7-1 財源創出に向けた取組みの推進(広告収入の拡充)	今年度、「仙台市動物園」の名前が復活したことに対し、「『動物園』は『動物園』で良かった。お金のためとは言いが「…ズーパラダイス」のような名前にしない方が良い」というような意見があちこちで聞かれた。子供たちが使う施設は、子供たちが覚えやすい方が良いと思う。ネーミングライツの対象について、今後検討する予定はないのか。	八木山動物公園にかかるネーミングライツ事業の契約解除に伴う名称変更につき、市民の皆様にご迷惑をおかけしたことを申し訳なく考えているところです。 ネーミングライツ事業は、施設の管理運営等の財源として、市民の皆様へのより充実したサービスの提供に寄与するとともに、事業者企業PRや地域貢献などの場の提供を図るために実施しています。 施設名称につきましては、市民に広く受け入れられるようなものか、施設の目的や特性に合っているか等の幅広い観点から、審査委員会等を設置し精査するとともに、パブリックコメントを通じて得た市民意見も踏まえ、決定したところです。 厳しい財政状況の中、本市として財源確保の観点からもネーミングライツを継続的に実施することとしているところであり、ネーミングライツ制度が持続的かつ安定的な制度となるよう、八木山動物公園も含め必要な見直しを進めているところです。
2	菅井委員	No.34-2 お客様サービス向上に向けた取組み(利用状況に応じた適正なサービス供給の検討)	若林区の市営バス運行については、平成30年度のバスダイヤ改正で一部改善されたが、基本的に問題は解決されないままになっている。実際高齢者等社会弱者のための運行にはなっていない。地下鉄東西線の利用向上を図るためにバスダイヤが作られているため、利用者にとっては不便である。不便だからバスを利用しなくなっており、利用者が少なればバス運行を減らすという悪循環に陥っている。社会弱者が利用しやすい、お客様サービス向上に向けた取組みを期待したい。	地下鉄東西線の開業にあわせて東西線沿線のバス路線を再編し、若林区内につきましては、駅前広場が整備された薬師堂駅、荒井駅に結節する路線を新たに設定したところです。 市営バス事業は厳しい経営状況にあり、利用者数に応じた運行本数とせざるを得ない状況にございますが、将来に渡り市営バスを存続させていくため、引続き事業運営の効率化と経営体質の強化に取り組んでまいります。
3	菅井委員	No.44-6 まちづくりをともにすすめるための環境づくり(地元企業の地域活性化活動等の促進)	「地元企業の地域活性化活動等の推進」の中で、中小企業の地域貢献活動に対して評価をし、企業表彰していることは地域にとっても大変有意義で、今後も進めていただきたい。 ただ地域にとっては、貢献している団体の推薦を何処にしていよいか分からない。例えば、私の南材地区では、「弘進ゴム株式会社」が連合町内会が行う「地域の安全安心地域推進活動」や「広瀬川ふれあい活動」、「南材地区総合防災訓練」等に年間を通して積極的に参加している。	仙台「四方よし」企業大賞への激励のお言葉ありがとうございます。本制度におきましては他薦ではなく自薦にて申請いただいております。もし推薦されたい企業がありましたら、直接企業に本制度をお伝えいただくか、もしくは、本市担当部署(経済局経済企画課)までご連絡いただきましたらその旨を企業へお伝えいたします。今後ともご理解とご協力を宜しくお願いします。
4	菅井委員	No.44-9 まちづくりをともにすすめるための環境づくり(政策形成過程への市民参加)	政策形成過程に市民が参加する一つとして、「パブリックコメント」があり、実施しているが、パブコメで出される意見は、どの程度あるのだろうか。1件につき50以上の意見が出されるならそれなりの評価はできるように思うが、実際はどうだろうか。スマートフォンなどを利用してより簡単に意見を聞く方法を開発できないのだろうか。是非検討していただきたい。	平成30年度は、10案件のパブリックコメントを実施し、平均で約120件のご意見がありました。結果等につきましては、本市ホームページにて公表しております。 パブコメを始めとして、市民の皆さまから広く意見を聞く機会につきましては、ホームページや市政だより、配布等のさまざまな方法で実施しております。 なお、案件によっては、インターネットからの回答も可能としているものもございますが、パブコメ実施に際しては、スマートフォン利用も含めたさまざまな手法の活用について、パブコメ実施部署の検討を促してまいりたいと存じます。
5	菅井委員	No.45-3 ともにまちづくりを行える職員の育成(地域づくり職員研修の実施)	市の職員として地域づくりに取り組んでいただくことは大変ありがたいと思っている。ただ、各町内会等では、役員の高齢化が進み中々後継者が見つからない状態である。そこで、退職した職員が、地域に戻ってから町内会等で役員として活動していただけるよう、退職対象職員の「まちづくり研修」などを実施していただきたい。地域担当職員だけでなく、市職員が全員「まちづくり」に関係できるようにすると素晴らしいと思う。	平成30年度から、退職を予定している職員を対象にしたセミナーにおいて、町内会をはじめとした地域団体への加入や地域活動参加を促進するリーフレットを配布しており、今年度も配布する予定としております。 より多くの職員に対し、地域コミュニティを構成する一員として地域活動に参加する意識を啓発する取り組みを、今後も引き続き検討してまいります。
6	成田委員	No.7-4 財源創出に向けた取組みの推進(再生可能エネルギーを活用した農業用施設の維持管理費低減)	◆資源エネルギー庁公表「太陽光発電設備の廃棄等費用の確保に関する検討について 2019年6月28日」 「太陽光発電設備の廃棄等費用の積立てを担保する制度に関する検討の方向性 2019年4月11日」(参考)調達価格の算定において想定されている廃棄等費用 例:3億9,900万円 資本に対して廃棄費用(総額)×5% 1.7万円/kW 1.0万円/kW ⇒ 2MWの場合:3,400万円 ⇒ 2MWの場合: 1,995万円 調達価格換算(20年回収) 0.81円/kWh分相当 0.33円/kWh分相当 調達価格換算(10年回収) 1.62円/kWh分相当 0.66円/kWh分相当)から太陽光発電設備の廃棄等費用が課題となることが見て取れる。このことから売電収入に加え廃棄等費用も勘案した上での費用縮減状況(事業効果)を市民に説明すべきと考えるのがいいか。 なお、カドミウムを含む太陽電池を搭載した太陽光発電設備を導入している場合、災害等何らかの要因による飛散防止環境対策費も再生エネルギー事業推進には必要と思われるが、そのような費用に関しても同様と考えるが、いかがか。	本事業では、計画段階において発電所運転停止後の解体・廃棄物処理費用を見込んだ形で事業を推進してまいります。 また、災害等何らかの要因によるリスク対応・対策またその費用につきましては、太陽光発電設備の撤去・運搬・処理方法に関するガイドラインに基づき適正な処分の推進を図るほか、環境に配慮した設備に更新するなど検討してまいります。
7	関委員	全般について	取組み内容には「民営化」「業務委託」が多く報告されている。委託先を選定して終わりではなく、以後も、一定のスパンで、コスト削減とサービスの質の担保・向上の両面で、行政と利用市民が委託先に対し、チェック&フィードバックをするような協働体制と視点が大切だと考える。	本市におきましては、指定管理者によって管理運営が行われている公の施設について、管理運営が適正に行われているか否か、また業務改善の状況や優れた取組みなどを的確に把握することを目的として、毎年度評価を行うこととし、評価の結果を公表しております。 平成20年度事業実施の評価から、対象施設への立入調査、指定管理者から提出された各種報告書及び利用者アンケートなどに基づき、指定管理者が行った自己評価結果を踏まえて、施設所管課において運営の評価を実施しております。 今後も、サービスの質の向上とより効果的で効率的な施設運営に努めてまいります。

2. 「仙台市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の進捗状況について

No.	意見	回答
1	<p>進捗状況を説明する表として、最下段に示す「一定の事業効果が認められ」ている内容を市民に明確に示すため下記事項の開示を検討いただき、市民目線のよりわかりやすい開示が望まれると思料する。</p> <p>◆(1)及び(2)について 平成30年度の実績値と基準値、目標値との乖離を示す数値、平成29年度末との比較を示す数値。</p> <p>◆(1)③について 基準値、目標値の単位表記と平成29年度末、平成30年度末実績の単位表記の一致。特に目標値の「1割向上」には複数の意味合いがあるので、%表記に統一していただくと市民としては理解しやすい。</p> <p>◆「目標が満たない指標が一部あるものの、地方創生に対する一定の事業効果は認められ、～」について</p> <p>・当該コメントは(2)の国の交付金事業に対するコメントと読める。(1)は交付金事業も含まない事業も含むと認識してよいか。</p> <p>・(1)及び(2)双方において目標に満たない指標の数、目標達成の数等を示した上で、何をもって「一定」と判断したか市民に説明が必要。</p> <p>・特に目標未達事業については「目標に満たない指標が一部あるものの」で記載は終了しているが、市民としては、目標必達の意気込みを記していただきたい。</p>	<p>◆(1)③について 今後の目標設定においては、単位表記の統一を行うよう留意いたします。</p> <p>◆(1)及び(2)について ◆「目標が満たない指標が一部あるものの、地方創生に対する一定の事業効果は認められ、～」について</p> <p>・当該コメントは(1)及び(2)の両方に対するものでございます。</p> <p>・(1)について、今回お示ししている総合戦略の数値目標は2019(R1)年度末までの達成度を図るものとなっており、毎年度の目標値を定めていないため、途中経過である現時点においては、達成状況について明確な判断がしかねる指標や最新の数値が公表されていない指標もございます。そのため、目標との乖離を示すと誤認させる可能性があることから、原案のとおりといたしております。</p> <p>・そうした現状を踏まえ、(1)③(20代後半の転出超過率/学生の地元就職率)④⑤(市民意識調査の結果)は、概ね目標値と同等か上回っていること、②は目標値には届いていないものの、基準値を上回る数値を保っており、今後の達成も可能な水準であること、④の保育施設等利用定員については目標値には達していないものの、市が別途公表している利用定員確保に関する計画上は目標に向け着実に進捗していることから、10項目の数値目標の中で、7項目は目標値に向けて概ね順調に進捗しており、「一定」の事業効果が認められると判断いたしました。なお、(1)①の累計新規雇用者数及び新規開業率順位につきましては、いずれも最新の数値が公表されていないため、確たる判断はしかねるものと考えております。また、認定農業者数については、減少傾向にあり、進捗がやや遅れているものと評価しております。</p> <p>・(2)につきましても、概ね目標値と同等か上回っている(12項目中10項目達成※目標値0は除く)ことが明らかであり、評価できるものと考えております。</p> <p>・東京圏への流出が依然として続く中で、特に経済分野における若者の地元定着に向けた雇用確保や地元企業の成長促進については課題認識を強く持っており、引き続き、基本目標の達成に向け、国の交付金事業についても毎年度現状を見極めながら適宜変更申請を行うなど様々な手法を工夫しながら取り組んでまいりたいと存じます。</p>